

静岡県告示第260号

外資系企業等事務所賃借料補助金交付要綱（平成15年静岡県告示第665号）は、廃止する。

令和6年3月29日

静岡県知事 川 勝 平 太

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。